

「元気いっぱい・笑顔いっぱい」

特別支援教育統括コーディネーター 加賀谷 勝

「子どもへの障害の告知を考える」

子どもへ発達障害（特性）を伝えるかどうかは、本人の性格、年齢、言語理解力等、状況によって異なります。子どもが生きづらさや学びづらさを感じて悩んでいるようであれば、本人の努力不足ではないことを伝え、「みんなと違う個性である」と伝えてもよいと思います。

1 告知のメリット

- ・うまくいかないのは自分のせいではないことを知ること、気持ちが楽になる。
- ・自己理解が深まり、自分の弱さを得意なことでカバーしようと工夫ができる。

2 告知のデメリット

- ・「障害」という言葉の重さに傷付き、自信をなくす。
- ・伝え方によっては、努力しても無駄だと諦めてしまう恐れがある。



3 告知のタイミング

- ・告知は早いほどよいとか、何歳がよいとか、一律に決められものではなく、ケースバイケースである。8歳以降が一つの目安になる。
- (1) 学童期・・・周りの友達よりもうまくできないことがあると感じ始めたとき。
- (2) 思春期・・・学習や友達関係で悩みを抱え始めたとき。
- (3) 青年期・・・困り感があるなら、自己理解を促すために、進学・就職前に伝える。

4 誰が告知するか

- ・診断を決定するのは、日本では医師のみに与えられた仕事。診断名を確定することと「子どもに特性を説明する」ことは別の仕事である。告知する人は、この先も継続して子どもを支援していく立場の大人が説明するのがベストである。親でも、主治医でも、その他の専門家でもよい。告知をした人は、子どもにとって特別な存在になれる。その役目を誰に割り振れば将来の子どもの利益につながりやすいか、というのも説明担当者を決める一つの目安である。誰が説明するかよりも、いつ説明するか、何を説明するかの方が重要である。一般的には、主治医と相談して伝えてもらう、特性に対する説明文を主治医からの手紙だと子どもに伝えることもできる。



5 告知をするときの配慮点

- (1) 診断名よりも具体的な特性を伝える
発達障害、ADHD、ASD等の診断名は不安を募らせてしまう。「みんなよりも忘れやすいところがある」、「現在、気持ちをコントロールする練習中である」など、具体的な特性を伝えて、特性は努力不足や能力不足ではないことを説明する。
- (2) 長所を強調する（検査結果も活用する）
記憶力や見る力が得意である、すぐ行動に移せる、「こんな支援があればできる」など、長所や得意なこと、弱さをカバーできる手立ても伝える。

告知は一連の支援の一つのステップに過ぎない。告知前後の支援が適切にできなくて、子どもを自己否定へと追い立てる通告にしかならない。告知という共同作業を通じて、子どもを取り巻く関係者がより強固なチームにならなければならない。



とれたて直送便



「保護者の心をつかむには？」



学級経営をしっかりやること、授業をしっかりやるのが、遠回りのようで一番の近道である。→子どもが「学校で今日こんなことがあったよ」、「今日の授業はとても面白かったよ」と家で保護者に話す→この言葉を聞いて保護者は安心して信頼を寄せる。